

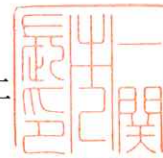
様式第4号（第5条関係）

室地第05002号

令和7年8月8日

。室根まちづくり協議会 会長 岩渕 一司 様
室根町自治会連合会 会長 齋藤 正和 様

一関市長 佐藤 善仁



協働のまちづくりのための統一要望・提言について(回答)

令和7年5月23日付けで、貴職から要望・提言のありましたこのことについて、
別紙のとおり回答いたします。

担当：室根支所地域振興課

課長補佐兼地域協働係長 小山光則

電話：64-3802 FAX：64-2115

E-mail：muroshinko@city.ichinoseki.iwate.jp

協働のまちづくりのための統一要望・提言書について(回答)

担当課：総務部財政課、室根支所地域振興課

件 名 等	1. 室根地域の自治会集会所の譲渡について【要望】
内 容	昨年度も提言しております地区会館等を地元自治会等へ譲渡する市の方針に対し、柔軟な対応（無償貸付による最終解決）を再度要望するものである。 市では、公平性の観点から地域へ譲渡する方針に変わりはないとの回答であったが、室根地域における地区会館制度は単なる地区集会所とは言えない歴史的経緯があり、旧室根村の政策として長年推進してきた経過がある。 このことから、市では譲渡の方針を変更し、無償貸付による地域住民の活動の場として有効活用することを要望する。
回答(方針)	市では、「第4次一関市行政改革大綱・集中改革プラン」において、限られた地区内での利用であることや自治集会所の管理負担の公平性の観点から、地元自治会への譲渡を進めていく方針としております。 この方針を変更することは、施設管理の負担の考え方や他地域における自治集会施設のあり方そのものに大きく影響を及ぼすことから、現時点でこの方針を見直す考えはないところです。 各自治会の皆様に、市の方針をご理解いただけるよう引き続き説明してまいりますとともに、意思疎通を図りながら進めてまいります。特に、自治集会所として管理が過大であると思われる施設の譲渡については、話し合いを重ねながら丁寧に説明してまいりたいと考えております。 また、自治会などが不動産を保有できる認可地縁団体となるための登録手続きなどについては、積極的にアドバイスも行いながら、円滑に譲渡が進められるよう支援をしてまいります。

協働のまちづくりのための統一要望・提言書について(回答)

担当課：まちづくり推進部まちづくり推進課、室根支所地域振興課

件 名 等	2. 各自治会館施設改修について【要望】
内 容	室根地域の地区会館（自治会集会所）は、市から各自治会へ譲渡する方針で進められているが、受け入れ側の各自治会では各施設の改修を求めるものであり、市総合補助金改修費用を現行の2分の1から4分の3へと拡充を要望するものである。 主な整備内容は以下のとおり。 (1) トイレ改修 大半が和式トイレであり、利用しづらいため、簡易水洗による洋式化への改修が必要 (2) 屋根の塗装 建築から20年以上経過した会館が多く、屋根塗装改修が必要 (3) 床の張替 各部屋の畳の下やフローリングの床板が腐食し、改修が必要 (4) エアコンの設置 夏の猛暑により、会議等の開催が困難となっているため、設置が必要 (5) その他の整備
回答(方針)	自治会等活動費総合補助金は、自治集会所を改修する場合の補助率は2分の1、補助額は上限150万円を基本としておりますが、令和5年度から、市から譲渡を受けた施設について譲渡後5年以内に改修を行う場合の補助率を1回に限り2分の1から3分の2とする改正を行い、支援の拡充を図ったところです。

協働のまちづくりのための統一要望・提言書について(回答)

担当課：商工労働部観光物産課、室根支所地域振興課、同産業建設課

件 名 等	3. 室根きらめきパークさくらプロジェクトについて【要望】
内 容	室根まちづくり協議会の若者団体「室根と愉快的仲間たち」が、令和6年4月12日から4日間、室根きらめきパーク内にある桜のライトアップを行い賑わったところである。 このことが話題となり、室根の賑わいの創出や若者の定住化を目的に、室根きらめきパーク周辺を桜で埋めつくそうと令和7年5月19日「きらめきパークさくらプロジェクト実行委員会」が設立した。 実行委員会では10年後、20年後を考え、今後年間計画を立て順次事業を進める予定である。 このことから、地域で取組む事業として、進め方や金銭面の支援を要望するものである。 (1) 室根きらめきパーク周辺整備（下草刈りや枝剪定・雑木の伐採等）に係る経費及び施設周辺の土地所有者との合意形成 (2) 桜等の苗木を植樹することへの承認 市所有地等への植樹となることから、場所等承諾及び立ち合い等をお願いするもの。 (3) その他事業推進にあたっての合意形成 この事業は少なくとも10年間取り組むことが予想されるため、今後、市体育協会や土地所有者との協議等に市の協力をお願いするもの。
回答(方針)	室根地域の賑わい創出と若者の定住化を目指した取り組みに感謝いたします。 このさくらプロジェクトについては、令和7年1月にきらめきパークさくらプロジェクト実行委員会設立準備会の発起人でもある一関商工会議所室根地域運営協議会長から、「室根花見山構想」の企画説明を受けたところであり、市としても有志らが自発的に取り組む本事業に賛同の考えを示しているところです。 (1) 環境整備に係る経費については、地域からの募金やクラウドファンディング等で資金調達を行い、また伐採した立木を売払い管理費等に充てると伺っており、その取組を進めていただきたいと思います。また、市としては、地域おこし事業などを活用しての支援ができないか検討を進めています。 なお、室根きらめきパーク周辺の一部民有地については、地権者からすでに承諾を得ているとの説明を同実行委員会から受けております。 (2) 市有地に桜等の苗木を植樹することについては、植樹場所の確認を行いますので、あらかじめお申し出をお願いします。 (3) 事業推進に当たっての関係機関との調整についてですが、市有地については指定管理者である市スポーツ協会と調整を行います。民有地については土地所有者とあらかじめ覚書等を取り交わしておくなどし、トラブルとならないようご対応をお願いします。

協働のまちづくりのための統一要望・提言書について(回答)

担当課：商工労働部観光物産課、室根支所産業建設課

件 名 等	4. 室根大祭への市補助金の拡充について【要望】
内 容	令和6年に開催された室根神社特別大祭は、室根大祭協賛会が中心となり市の補助金を活用して各種事業が行われたが、物価高騰により各事業への補助が減額され、各運営団体の持ち出しが大幅に膨らんだ。 さらに、人口減少により戸数が減り各団体の資金調達にも影響があり、次回は参加しない等の意見が出されている状況である。 熊野本宮大社の九鬼宮司からは、「全国の熊野神社で、このように昔からの祭りをここまで継承しているところはこの地域だけある。今後の継続を強く望む」と話された。 この祭は、毎年開催される市内各地域の祭りとは違い、旧暦閏年の翌年の開催であり3年又は2年に一度行われる国の重要無形民俗文化財であり、1300年余り続くこの祭りを継承していくためにも市補助金の増額を強く要望するものである。
回答(方針)	室根神社特別大祭は、国指定重要無形民俗文化財に指定され、古くから連綿と継承されてきた伝統文化を後世に伝えていくため、市としても多くの人がこの祭りに関心を持つとともに、観光客が多く訪れ、賑わいのある祭りにする必要があると認識しています。 近年における室根大祭協賛会への市補助金の交付状況は次のとおりです。 ・平成22年、25年、27年は、市町村合併直前と同額の800万円を交付。 ・平成30年は、紀州熊野大社より勧請して1300年を迎える節目の記念大祭となったことから、1,000万円を交付。 ・令和3年は、800万円を予算計上したところでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響による祭りの中止を受け不交付。 ・令和6年は、従前どおり800万円を交付。 市補助金の拡充については、市内他地域でのイベントへの交付状況を考慮しながら検討を進めてまいります。また、今後も室根神社特別大祭関係者との連携を密にし、市として必要とされる活動支援や祭りを盛り上げるための協賛会行事について引き続き協力を行ってまいります。

協働のまちづくりのための統一要望・提言書について(回答)

担当課：市長公室政策企画課、室根支所地域振興課

件 名 等	5. 難視聴対策事業補助金の拡充について【要望】
内 容	市では、難視聴対策としてテレビ共同受信組合の運営に係る経費（共架料・電気料・修繕料・災害保険料）に対し、補助金を交付されており大変助かっている。 しかしながら、今般、異常気象による自然災害が増加していることや、アナログ機械部品の製造停止による修繕料の増額のほか、人件費の高騰や人口減少による退会世帯の増加により組合運営が非常に厳しくなっている現状である。 テレビは情報受信としての役割として、特に高齢者にとって重要な情報受信手段となっていることから補助金の拡充を要望するものである。拡充内容は以下のとおり (1) 現行 50 万円以上の修理に対する補助金を 1/2 から 3/4 に拡充 (2) 落雷等の被害が多い地域に「施設移転費用補助金」を新たに新設し、補助割合を 3/4 に設定 (3) アナログ受信設備を早期にデジタル受信設備に更新するための費用として、補助割合を 3/4 に拡充
回答(方針)	(1) (2) (3) テレビ共同受信施設組合の運営状況等については、室根地域に限らず、市内全ての組合で厳しい現状であることは認識しており、令和 2 年度から補助金交付制度を拡充し、維持管理に要する経費の対象に損害保険料を追加し、また、改修等に要する経費の対象には電柱等の支障移転、脱退に伴う撤去に要する経費をそれぞれ追加いたしました。 なお、故障等の復旧に要する経費への補助金は、対象となる修理費用の下限はなく、50 万円未満の修理費用についても補助対象としております。また、同軸ケーブルを光ファイバーケーブルに更新する場合、更新に要する経費から加入世帯数に 3 万円を乗じて得た額を控除した額を補助金として交付しており、一律の補助割合による交付とはしていません。 今回、ご要望いただきました内容につきましては、今後の支援の参考とさせていただきます。 現在、国では、地上デジタルテレビ放送の電波が届きにくい山間部などの地域に設置されている小規模中継局やテレビ共同受信施設等に代わる新たな方式として、インターネット回線を経由したテレビ放送配信の制度化を検討しており、市ではその動向を注視しております。 引き続き、国の動向を踏まえつつ、テレビ共同受信施設組合への必要な支援に取り組んでまいります。

協働のまちづくりのための統一要望・提言書について(回答)

担当課：まちづくり推進部スポーツ振興課、室根支所地域振興課

件 名 等	6. 室根きらめきパーク憩いの森遊具修理について【要望】
内 容	室根町内のこどもが遊べる遊具は、室根保育園・室根小学校そして室根きらめきパーク内の憩いの森に設置されている。 室根きらめきパークに設置されている遊具は、祝祭日になると子育て世代が親子で利用する場となっており、子育て世代が集まるスポットとなっている。 しかしながら、令和5年5月から遊具の破損により一部利用できない状況となり、本年4月からは完全に利用不可となっている。 このことから、保育園や小学校の保護者から、早く遊具を直してほしいとの要望が各会議の中で話され、室根まちづくり協議会へも室根子ども園保護者会から、子どもたちが健やかに育つ遊び場の確保（室根きらめきパーク遊具修理）を願う要望書が提出された。 子育て支援の一環として、遊具の修理を早期に実施することを要望するものである。
回答(方針)	市内の公園や学校にある遊具については、年に一度、専門業者による保守点検を行い、点検の結果、危険と判断された遊具については安全性の観点から使用中止としているところです。 室根きらめきパーク内の遊具についてですが、複合型遊具は設置から20年以上が経過し、老朽化により全体的に腐食や破損、割れが進み危険であるとの点検結果から、令和7年4月から全面使用禁止としたところです。 市としては、まずは使用を禁止している危険な遊具について、今年度中に全てを撤去し、その上で遊具の更新や別の新たな遊具の設置について、本年度と令和8年度の2か年で更新計画を策定いたします。実際の遊具の更新については、令和8年度には一部を先行して実施し、令和9年度から更新計画に沿って進めてまいります。 普段からご利用されている皆様にはご不便をお掛けいたしますが、当面の間は複合型遊具以外の遊具（ブランコやロープネットコンビ、スプリング遊具）を利用くださるようお願いいたします。

協働のまちづくりのための統一要望・提言書について(回答)

担当課：総務部財政課、室根支所地域振興課、同産業建設課

件 名 等	7. 市民センター移転に伴うふるさとセンターの利活用について【要望】
内 容	現在、室根保健センターの一部を市社会福祉協議会が利用しているが、室根市民センターも一緒に利用する案がある。 室根市民センターが室根保健センターに移転した場合、現ふるさとセンターを移転後も地元で利活用できるよう要望する。 (1) 施設周辺地区の団体の会議等での利用 室根ふるさとセンター周辺の自治会には、集会所がない自治会や、地区会館があるものの駐車スペースがない地区がある。この自治会から活用要望があり、将来にわたり施設を利活用できるよう要望するものである。 (2) 室根神社祭マツリバ行事記念館としての利活用 室根神社祭マツリバ行事で使用する小道具等を展示し、室根大祭マツリバ行事のPRを兼ね、年間通して展示を行う等のスペースとしての活用
回答(方針)	現在、室根市民センターとして利用している室根ふるさとセンターは、昭和56年の竣工から43年が経過し、老朽化が進んでいる施設です。今後も施設を維持管理していくには、これまで以上に修繕費や改修費用が掛かることが見込まれるところです。 要望にあるような施設の維持管理及び運営については、市の公共施設等総合管理計画に基づき、将来にわたり施設を利用する市民サービスを安全かつ持続的に提供していくことが重要と考えます。公共施設全体の見直しや適正配置、長寿命化など、室根地域の将来に向けた公共施設のあり方を継続して検討してまいります。

協働のまちづくりのための統一要望・提言書について (回答)

担当課：農林部農林整備課、建設部建設整備課、室根支所産業建設課

件 名 等	8. 室根地域内市道及び林道の改良について【要望】
内 容	(1) 主要林道の維持管理について かつて、室根地域は林業振興に力を入れ、人工林率県下2位の時代もあった。併せて林道の開設も進め、林道の本数延長も県下ではかなり進んでいた経緯がある。 その林道は、長引く木価の低迷とともに利用度が低下し、本来受益者管理が原則の林道は、森林整備と同様に管理が行き届いていない状況にある。 市としても、他の財政需要を考慮するとやむを得ないこととは理解されるが、防災の視点からは看過できない部分もある。林野火災や土砂災害などにおいて、消防車両等が現場に向かえない事態は、災害の拡大を招き大きな問題になると憂慮される。 よって、最低限の対策として、主要幹線道路と位置付けられる林道で、且つ地域住民が林道愛護作業等の対象としていない林道については、消防車両等の通行が最低限確保されるよう、現況に応じて支障木の伐採や下刈り、地ならし工等を年1回、市直営工事で行っていただきたい。 (2) 市道大平線の拡幅改良に向け気仙沼市との施工協議の推進（平成19年12月一関市議会第13回定例会請願第5号採択） 市道大平線は、室根町の市道千代ヶ原線と宮城県気仙沼市本吉町の林道表山田線を結ぶ延長約1,257メートルの砂利道で、住宅地までの一部は改良済であるが、多くは未舗装で幅員が狭く、自動車のすれ違いが困難な道路である。 この路線は、県道18号線が災害等で通行不能の際の迂回路としての機能と、さらに気仙沼市本吉のモーランドを経て藤沢町大籠地区から国道346号線に接続し、宮城県登米地方へ通じるアクセス効果の高い路線と認識しており、一関市議会でも路線改良の必要性を認め請願が採択されている。しかし、未改良である現在も、通行車両は比較的多いがすれ違いなどに支障を来している現状である。 ただし、気仙沼市所管の林道（未改良区間約2,000m）が改良されなければ最終的な効果は発揮されないことから、室根→本吉→藤沢等の広域道路として、気仙沼市との協議も並行して推進されることを要望する。

回答(方針)	日頃より林道愛護作業等林道の管理にご協力いただき、感謝いたします。 (1) 林道管理については春先から順次パトロールを実施し、そのほか、豪雨等の後に調査を行っています。 日常生活に欠かせない林道を優先し、維持修繕を行っており、そのほかの路線についても森林管理のための通行が困難とならないよう、順次、除草や路面の修繕を行っています。 点検後の状況変化もあることから、林道の通行に際し、お気づきの点がありましたら、ご連絡いただきますようお願いいたします。 (2) 市道の整備については、各地区から数多くの要望が寄せられており、交通量や緊急性を考慮しながら整備を進めています。 要望のありました市道は、現時点では整備計画路線(R7～R9)となっていないことから、今後、交通量や緊急性を勘案しながら検討していくことになります。 要望にあります気仙沼市との協議については、アクセスする林道角柄表山田線の所管課と、今回の要望の情報共有を図るよう意見交換を行いたいと考えています。
---------------	--

協働のまちづくりのための統一要望・提言書について(回答)

担当課：室根支所地域振興課、建設部建設整備課、室根支所産業建設課

件 名 等	9. 昨年提出した統一要望における検討事項について【経過確認】
内 容	昨年5月に要望書を提出し、8月に回答をいただきましたが、その中で「検討してまいります」と回答のあった下記の2項目について、現在の進捗状況についてどのような検討をしているか回答を求める。 (1) 室根支所庁舎の有効活用について (2) 室根バイパスの市道接続交差点の安全確保に係る市道改良について
回答(方針)	(1) 室根支所庁舎の有効活用については、令和7年3月から支所庁舎1階西側の旧出納室を一関信用金庫室根支店に貸付しています。 同支店が支所庁舎内に入室したことにより、余裕空間(空きスペース)の有効活用が図られているほか、行政機関と金融サービスが隣接することで住民の利便性の向上にもつながっています。 支所庁舎は、行政のサービス提供の窓口や執務室としての施設でありますことから、今後も必要な行政機能の維持管理に努めていくほか、空きスペースについては引き続き維持管理経費を増やさない形での活用を考えてまいります。 (2) 市道折壁打越6号線については、令和7年5月27日に住民懇談会を開催し、事業内容及び今後の進め方について懇談を行いました。 関係地権者の皆様に同意をいただければ、境界復元を実施した後に道路整備計画をお示ししたいと考えています。 なお、この路線の改良舗装を実施したとしても、要望をいただいた国道284号を横断する市道折壁打越線の東側の交差点は現状のままとなりますことから、安全確保に向けた対策を地元自治会及び交通安全協会と検討していく必要があると考えています。 引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

担当課：消防本部総務課、一関東消防署室根分署

件 名 等	10. 消防団員の加入奨励策の強化について【提言】
内 容	消防団は、大災害が起きるほどその圧倒的な組織力により大きな減災効果を発揮し、また、自主防災組織との親和性から地域での災害予防効果にも貢献されており、住民の安全安心のために無くてはならない組織となっている。 しかしながら、近年は団員の減少、高齢化に伴い、実際の団員の声からは「やめたいけどやめられない。体力に自信がない。若い人が少ない」などの声が聞かれる。 令和5年の一関市消防年報によると、一関市全地域での定員が2,500名のところ2,200名ほどの団員数で、うち一般団員は1,420名（女性49名）となっており、総数で300名ほど定員を下回っている。なお、一般団員の年間報酬は36,500円で、このほかに出動手当が加算されるが、基本、義勇消防の域を出ない額である。 消防庁がまとめた消防統計によると、国内では昭和31年の段階で183万人の団員数が令和5年には76万人と、100万人以上減少している。また、被雇用者も昭和31年は全体の26%であったが、令和5年には72%にまで増加し、このことは農家など自営者から会社員に出身構成が変化していることを示している。 さらに、年齢構成も、昭和40年代は39歳以下が全団員の81%、平均年齢は33歳だったが、令和5年には3割弱が50歳以上で平均年齢は43.6歳となっている。室根地域としての統計はHP等では公開されていないが、室根地域の第20区を所管する室根2分団6部では40代以下は数えるほどで、50代以上で活動しているのが実態のようである。近い将来、組織の存続も厳しい状況と見られる。市でも協力事業所の指定や学生消防団活動認証制度の発足などを進めているようであるが、さらに強力で押し進める必要があると思われる。 消防団員の加入を促す具体策としては、 ・企業への補助金や税の減免などを検討し、インセンティブを具体的に示すほか、社会貢献策として、社員等の消防団加入を待遇等で優遇するよう企業に推奨する。 ・学生消防団活動認証制度を拡充し、国際医療福祉専門学校の学生の職場団員化を拡大的に進め、特に地域貢献として千厩町などだけでなく、学校が立地している室根地域消防団の所属とすること、などが考えられる。

回答(方針)	消防団員の加入奨励策の強化について、ご提言いただきありがとうございます。 消防団員の報酬等は、消防庁の「消防団員の報酬等の基準の策定等について」（令和３年４月１３日付け消防地第１７１号）において、「非常勤消防団員の報酬等の基準」（以下「基準」という。）が策定され、「団員」階級の年額報酬標準額及び出動報酬標準額が定められ、当市においても、一関市特別職の職員の給与に関する条例を改正し、令和４年４月１日から基準に基づく年額報酬及び出動報酬に改め、消防団員に対する処遇改善を図っているところです。 消防団員の定員数については、令和４年４月１日にこれまでの定員数２,９００人を２,５００人に改めたところであり、併せて、消防団員の負担軽減やご家族等への消防団活動に対する理解促進の観点から、消防団員とともに各種行事や訓練等の見直しを行い、将来を見据えた消防団活動の効率化に取り組んでいます。 消防団員を更に確保するため、毎年５月、６月を消防団員募集強化月間とし、市内各行政区への団員募集チラシ配布のほか、市広報誌における団員募集の掲載、ＦＭあすもによる団員募集の呼びかけを行うほか、年間を通じて、市内での各種イベントや行事等で入団促進に向けた活動を展開しています。 そのほか、総務省消防庁消防団協力事業所表示制度や一関市消防団協力事業所表示制度を運用しながら、各事業所等との協力体制を構築し、地域における社会貢献を広く広報するとともに、地域住民、他の事業所からの消防団活動への理解を深めていただきながら、消防団員の入団促進を図っています。また、当市では、認定事業所に対し総合評価落札方式に加点する入札優遇制度を導入しているところです。 また、平成２８年１０月１日から学生消防団活動認証制度を運用し、消防団活動を通じて地域貢献した学生団員に対して、活動の功績を認証し就職活動への支援を行いながら、更なる学生団員の入団促進を図っています。国際医療福祉専門学校一関校のみならず、当市消防団員として入団した学生団員は、在学期間中に居住する地域本部に所属し、市全体の消防団行事や所属する各地域本部の訓練等に参加しながら消防団活動に取り組んでいます。 人口減少に伴う消防団員の減少は、全国的にも地域課題の一つとされていますが、これまで以上に消防団の魅力を発信しながら、新規団員の確保策を検討するとともに、現役団員の負担軽減や女性が活躍できる環境づくりを構築し、地域防災力の充実強化に向け一層取り組んでまいります。
---------------	---